

第Ⅱ章 遺跡の調査と保存の歴史

1 遺跡の発見と調査の歴史

【戦前】

初めて「環状石籬」に注目したのは渡瀬荘三郎氏である。渡瀬氏は明治19年『人類学会報告第2号』に「北海道後志国に存する環状石籬の遺跡」と題して小樽市に所在する三笠山（忍路）遺跡の配石遺構を「環状石籬」という名称で紹介した。この名称は欧州において発見されている「ストーンサークル」に類似することから、これを直訳し、名付けたものと考えられる。

大湯環状列石は昭和6年、耕地整理に伴った水路建設工事中に野中堂環状列石の一部が発見され、昭和6年12月に刊行された『秋田考古会々報第2巻第5号』に、当時の秋田県史蹟調査員であった武藤一郎氏の「鹿角郡大湯町に於ける遺跡の研究」とする報告がある。

昭和8年3月、大湯町に在住する諏訪富多氏、高木新助氏、浅井小魚氏らによって、遺跡の研究と保存を目的に「大湯郷土研究会」が立ち上げられた。会の発足とともに秋田県史蹟名勝天然記念物調査委員長宛に遺跡の写真を送付し、調査と保存を申請している。これを受け同年5月5日、武藤一郎氏が再調査を、同9日には深沢多市氏が視察している。深沢氏はそれまでに北海道を中心として発見されていたストーンサークル（環状石籬）と比較し『秋田史壇二輯』で報告している。

また、同年5月22日には、東北帝国大学喜田貞吉氏が視察している。これは浅井氏の熱心な調査への働きかけと、深沢氏の報告が喜田氏の目に留まったことによる。喜田氏の所見はいくつか残されているが、大湯郷土研究会の記録には「我国の例のない珍しいもの、（中略）全く特異な形態で大湯式環状石籬というべきもの」と遺跡の重要性を説いた旨が記されている。

大規模な発掘調査は、昭和17年の「神代文化研究所」によるものであった。この調査は考古学的な研究を目的としたものではなく、当時の社会情勢、皇国史觀を反映したものであった。この研究所は田多井四郎治や河村圭三によって「研究会」として創立されたもので、「上記」や「竹内文献」の研究を通して「國体明微運動（軍部・右翼を中心とする天皇機関説排撃の運動）」を展開した。同研究所の調査の様子は、諏訪氏・高木氏が書き記した「中通遺跡発掘日誌」から伺い知ることができる。

この調査に参加した吉田富夫氏（考古学担当）はその後「環状列石遺跡の標式的形式を具備」と題して『神代文化第47号』に発表した。吉田氏はこの報告の中で、環状列石がただ単に石が環状に・雜然に置かれているのではなく、円形や方形に石が配置されているものが含まれていることを発表した。

【戦後】

太平洋戦争の終了とともに大湯環状列石の研究は再開された。昭和21年から23年には甲野勇氏が精力的に現地を視察、21年には後藤守一氏・江坂輝彌氏らが秋田県教育委員会・朝日新聞社の支援を受け発掘調査を行なっている。その時の様子は『科学朝日第7巻第11号』に「ストーン・サークル秋田県大湯町石器時代遺跡調査」として紹介されている。この調査で後藤氏は野中堂環状列石を実測している。

昭和25年に文化財保護法が制定され、その対象として埋蔵文化財も含まれることとなった。この

法律によって文化財保護委員会（現 文化庁）が直接に発掘調査できるようになり、第1回の愛知県吉胡貝塚に続き大湯環状列石が昭和26年・27年に発掘調査（一般的には国営調査と呼ばれている）された。この調査の目的は「環状列石の時代及び性格を明らかとすると共に、近年移動された形跡が明らかなものについては復旧的工事をなし、保存の万全を期す」ことであった。調査は斎藤忠氏・八幡一郎氏が調査担当者となり、その体制は考古学（後藤守一氏・大場磐雄氏・甲野勇氏）、先史学（長谷部言人氏他）・地質学（佐藤久氏他）・歴史学（半田市太郎氏）の各分野にわたるもので、調査成果については『大湯町環状列石』として報告されている。後藤氏・八幡氏が中心となり環状列石の実測図が作成され、それをもとに後藤氏は環状列石を構成する配石遺構を「九形式五種（実際は八形式五種）」に分類、さらに環状列石を構成する配石遺構から14基を選定し、配石遺構下の調査を行った。配石下の調査ではほとんどの配石遺構下に土坑を有すること、燐分析で一例であったが高い濃度を示すものが認められた。この調査を総括した斎藤氏は、環状列石は墓の集合体である「墓域」の可能性が高いものとし「墳墓説」を提示した。しかし、配石下に土坑を有しないもの、人骨や副葬品が出土しないこと、燐濃度が高いものが一例だけであったことから「祭祀場説」を否定するまでに至らなかった。その調査の一端については調査の報告を受けた文化財保護委員会委員長 高橋誠一郎氏が『大湯町環状列石』の序文に「交通の不便な原野で、炎天の下に調査にあたつた調査員各位のご苦労の並々ならぬものがあったことを知り、殊に御老体をおして一日の休養もなく絶えず遺跡に臨んで若い人々の陣頭に立った長谷部博士や後藤教授のご熱意をうかがい、ひたすら感激の情に堪えなかつた」と書き記している。調査当時の様子は平成17年11月13日、大湯ストーンサークル館を会場に、斎藤忠氏を招き行われた「特別講演 大湯環状列石を語る」で詳細に語られている。

『大湯町環状列石』が刊行されると、昭和31年には考古学分野以外からの環状列石解明へのアプローチが川口重一氏によってなされた。川口氏は同報告書に収録された実測図から「古代人の方位に関する知識」を探ろうとした。川口氏が提示した図は二つの環状列石の中心と各々の環状列石にある日時計状組石が直線的に並んだもので、この直線が西から北に33度ズレたもので「夏至日没方向角を示すもの」とした。この川口氏の説を平成6年、地元の研究者である安村二郎氏が「大湯環状列石の一考察（下）」として『秋田魁新報』の夕刊に紹介した。この川口氏の考えは阿部義平氏から小林達雄氏に伝えられ、小林達雄氏によって「縄文ランドスケープ」として遺跡の解明の手段として確立されていった。

国営調査以後、環状列石が学会や論文で取り上げられる機会が少なくなった。

昭和43年、水野正好氏が『信濃第20巻第5号』において「環状列石墓群の意味するもの」と題して環状列石の性格解明に迫った。水野氏は「環状列石の外帶が配石遺構数基から十数基から構成される小塊からなること、与助尾根遺跡で確認された集落構成から二つの小塊で一つの小群となり、さらに三つの小群によって大群をつくり、この大群二つにより環状列石は構成され、集落構成を反映している」とした。

国営調査以後、配石遺構や環状列石の研究が活発に行われなかつたのではなく、この期間は類例の蓄積の期間であった。昭和45年9月には鹿角郡大湯町（現 鹿角市大湯）のホテルを会場に「縄文時代の配石遺構」をテーマに北奥古代文化研究会が主催し、シンポジウムが開催された。この会

第2表 大湯環状列石の調査と保存の歴史

年 月	主 な 出 来 事	主 な 出 来 事 の 概 要
昭和6年4月 (西暦1931年)	耕地整理中に発見	
昭和6年7月8日 (西暦1931年)	秋田県史蹟調査委員 武藤一郎が調査	『秋田考古会々誌第2巻第5号』に紹介
昭和8年3月 (西暦1933年)	大湯郷土研究会が発足	設立目的：遺跡の保存と調査、 設立者：諫訪富多、高木新助・浅井小魚
昭和8年5月5日 5月9日 5月22日 (西暦1933年)	秋田県史蹟調査員 武藤一郎視察 秋田県史蹟調査員 武藤一郎・深沢多市 視察 東北帝国大学博士 喜田貞吉視察	『歴史と地理第11号』に発表
昭和12年5月23日 (西暦1937年)	大湯郷土研究会が「先住民中通遺跡」の 石碑を建立	遺跡の保存を訴える
昭和13年 (西暦1938年)	大湯町青年会が桜を植樹	遺跡の活用が始まる
昭和17年5月～7月 (西暦1942年)	神代文化研究所による発掘調査を行う	皇国史觀に沿った調査
昭和21年10月 (西暦1946年)	秋田県、朝日新聞社が主催となり発掘調 査を行う。調査担当者：後藤守一、甲野 勇、江坂輝弥	『科学朝日第7巻第11号』に紹介。後藤 氏が野中堂環状列石の実測図を作成する
昭和22年2月 (西暦1947年)	甲野勇、人類文化学会例会で「陸中大湯 巨石遺跡」として紹介	
昭和25年6月30日 (西暦1950年)	秋田県史跡として仮指定される	指定面積9,477m ²
昭和25年12月22日 (西暦1950年)	第1回文化財専門委員会において発掘調 査の候補地として諮問、可決される	
昭和26年7月25日 (西暦1951年)	文化財保護委員会（文化庁）による国営 第1次調査が行 われる。8月11日調査終了、調査担当者 ：斎藤 忠	
昭和26年12月26日 (西暦1951年)	国の史跡に指定される	指定面積16,182m ²
昭和27年8月5日 (西暦1952年)	文化財保護委員会（文化庁）による国営 第2次調査が行われる。8月15日調査終 了>調査担当者：斎藤 忠	28年に『大湯町環状列石』として報告書 が刊行「墳墓説」と「祭祀跡説」の二説 が提示される
昭和31年7月19日 (西暦1956年)	国特別史跡に指定、指定面積は16,168m ²	
昭和34年8月 (西暦1959年)	大湯環状列石埋蔵文化財収蔵庫が開館	遺物の収蔵展示が行われる 平成7年9月に閉館

昭和45年9月 (西暦1970年)	北奥古代文化研究会が大湯温泉で開催される	環状列石の性格論争が活発となる
昭和48年 (西暦1973年)	大湯環状列石周辺遺跡緊急分布調査	
昭和49年～51年 (西暦1974年～76年)	大湯環状列石周辺遺跡分布調査	一本木後口配石遺構群を発見 遺跡の範囲が確定される
昭和59年6月 (西暦1984年)	地元商工会の青年部が中心となり「古代焼き大会」が開催される	平成6年には史跡に会場を移す
昭和59年～平成元年 (西暦1984年～89年)	大湯環状列石周辺遺跡発掘調査が開始される	
平成元年 (西暦1989年)	特別史跡大湯環状列石環境整備検討委員会を設置	
平成2年 (西暦1990年)	史跡の追加指定。指定面積が236,697.81m ² となる。 大湯環状列石発掘調査が開始される。現在も継続中	遺跡の範囲のほとんどが史跡指定されたことにより発掘調査名を改称
平成3年～ (西暦1991年)	追加指定地の公有化事業を開始	
平成4年 (西暦1992年)	特別史跡大湯環状列石環境整備基本構想を策定	
平成6年1月 (西暦1994年)	史跡の追加指定	指定面積が240,270.81m ² となる
平成7年9月 (西暦1995年)	鹿角市出土文化財管理センターが開館 特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画策定	発掘調査・研究・収蔵の拠点となる
平成10年3月 4月 (西暦1998年)	特別史跡大湯環状列石環境整備基本設計作成 文化庁「地方拠点史跡等総合整備事業」に採択される 第I期環境整備事業を開始（平成14年度までの5ヵ年間）	・万座・野中堂環状列石を中心に約107,000m ² を整備対象とする
平成13年 (西暦2001年)	史跡の追加指定	
平成14年4月23日 (西暦2002年)	大湯ストーンサークル館が開館	体験学習室、講座室等を併設 平成14年度入館者数45,358人
平成15年4月 (西暦2003年)	第II期環境整備事業を開始 (平成19年度までの5ヵ年間)	縄文シティサミットを開催
平成16年8月28日 (西暦2004年)	大湯ストーンサークル館入館者10万人を達成	
平成20年4月 (西暦2008年)	第III期環境整備事業を開始	

第3表 発掘調査の経過と成果

年度	調査区	調査面積 (m ²)	成 果	文 献
昭和 59年度	史跡北東側 (A 1 区)	1,825	配石遺構 9 基を検出、配石下に土坑が伴うことが判明、石材の原産地を確認する。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(1)』1985年3月
60年度	史跡北東側 (A 2 区) 野中堂東側隣接地 (B 1 区)	1,870	A 2 区において 15 基の配石遺構を検出。うち 2 基の配石下から瓶棺を検出。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(2)』1986年3月
61年度	史跡北東側 (A 3 区) 万座の東側 (C 1 区)	2,039	A 3 区において配石を確認。計 43 基となる。これらは二重の環状に配置される	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(3)』1987年3月
62年度	万座北西側隣接地 (D 1 区) 史跡の北東側 (E 1 区)	2,347	D 1 区より建物跡 19 棟、環状配石遺構 3 基平地式の建物跡 1 棟を検出。列石に接して遺構が規則的に分布すると想定した。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(4)』1988年3月
63年度	万座西側隣接地 (D 2 区)	1,576	建物跡 11 棟、フ拉斯コ状土坑 25 基等を検出。列石を廻るように遺構が規則的に分布することが確定的となった。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(5)』1989年3月
平成 元年度	史跡北北西側台地縁 (F 1 区)、 万座北東側 (E 4 区)	1,648	F 1 区より竪穴住居跡、建物跡 4 棟を検出。住居の存在がはじめて確認される。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(6)』1990年3月
2年度	万座の北北東側 (F 2 区)	2,810	竪穴住居跡 1 棟、T ピット群を確認。住居群の東端を確認する。	『大湯環状列石発掘調査報告書(7)』1991年3月
3年度	万座の南側 (G 2 区)	1,519	昭和 38 年・39 年に確認されていた配石遺構群を確認。	『大湯環状列石発掘調査報告書(8)』1992年3月
4年度	万座の北西側 (D 5 区) 万座の北西側 (F 3 区)	2,736	環状配石遺構を検出。この遺構が広範囲に広がることが判明。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(9)』1993年3月
5年度	万座の北西側隣接地 (D 3 区・D 4 区)	3,180	建物跡、配石列(出入口)を検出。列石を廻るように遺構が規則的に分布することが確定的となつた。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(10)』1994年3月
6年度	万座の東側隣接地 (D 6 区)	2,656	建物跡、フ拉斯コ状土坑等を検出。列石を廻るように遺構が規則的に分布することが確定的となつた。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(11)』1995年3月
	史跡の北東側 (史跡指定地外)	1,520	土坑 3 基、T ピット 2 基を検出。指定地外にも遺構が分布することが判明。	出土文化財管理センター建設事業に伴う発掘調査
7年度	万座の南東部隣接地 (D 7 区)	3,176	建物跡、フ拉斯コ状土坑等を検出。列石を廻るように遺構が規則的に分布することが確定的となつた。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(12)』1996年3月
8年度	万座の北西側 (F 4 区)	3,878	弧状に配置された建物跡、大規模な環状配石遺構を検出。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(13)』1997年3月
9年度	史跡の北端 (F 5 区)	3,410	列石と関連のある遺構の広がりを確認する。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(14)』1998年3月
10年度	万座南側隣接地 (D 8 区) 万座南側 (G 2 区) 史跡北西端 (F 6 区)	4,503	D 8 区の調査によって、万座環状列石の外側に遺構が規則的に分布することが確定された	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(15)』1999年3月
11年度	万座環状列石 (D 区) 野中堂の周辺地域 (B 区)	3,910	野中堂環状列石を中心にして遺構が広範囲に広がることが想定された。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(16)』2000年3月
12年度	野中堂南西側隣接地 (B 3 区)	2,745	建物跡、フ拉斯コ状土坑を検出。万座と同様に遺構が分布するものと想定された。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(17)』2001年3月
	史跡北東側 (史跡指定地外)	931	フ拉斯コ状土坑を検出。指定地外にも遺構が分布することが判明。	(仮称)体験学習館建設に伴う発掘調査

13年度	野中堂南側隣接地（B 3 区） 野中堂の南側（B 4 区）	663	野中堂環状列石隣接地から竪穴住居跡を検出	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(18)』2002年3月
14年度	万座西側台地縁（D 9 区） 万座の南西側（G 3 区）	1,545	西側台地縁から列石と関連の深い竪穴住居跡9棟を検出	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(19)』2003年3月
15年度	史跡西側台地縁（G 4 区）	1,485	D 9 区で検出された西端を確認。三本一組の柱列を検出	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(20)』2004年3月
16年度	史跡西側台地縁（G 5 区）	770	史跡西端部では遺構の分布が極めて薄くなることが確認された。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(21)』2005年3月
17年度	史跡東側（A 4 区・A 5 区）	1,546	配石遺構13基を新たに検出。一本木後口配石遺構群と別個のものと判明	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(22)』2006年3月
18年度	史跡東側（A 6 区・A 7 区）	1,340	配石遺構 3 基を新たに検出。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(23)』2007年3月
19年度	史跡南側（H 1 区）	1,300	野中堂の南側出入口の延長線上から配石遺構、配石列を検出。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(24)』2008年3月
20年度	史跡南側（H 2 区）	560	対象地全域にボーリング探査を実施。新たな遺構は確認できなかった。	『特別史跡大湯環状列石発掘調査報告書(25)』2009年3月

ではそれまでに蓄積された調査事例が発表されたほか、この席上で斎藤忠氏は「墳墓説」を、江坂輝彌氏は「祭祀場説」を再度強調した。結局、このシンポジウムでも配石遺構・環状列石の性格を特定できず、この両説が昭和59年の一本木後口配石遺構群の調査まで並存することとなる。

昭和40年代に入ると高度成長期と相俟って遺跡の西側台地縁では大規模な砂利採取が行われ、また農作業の機械化が急速に進み遺跡並びに周辺に所在する関連遺跡の存在が危惧された。このような状況から昭和48年には秋田県並びに鹿角市教育委員会によって「緊急分布調査」が、翌年から51年には「詳細分布調査」が行なわれた。この調査によって万座・野中堂環状列石を中心広範囲に遺構・遺物が分布すること、その範囲が東西約800m・南北約400mであることが判明した。

鹿角市教育委員会ではこの調査結果を受け、昭和53年に『特別史跡大湯環状列石保存管理計画書』を策定し、遺跡の保存・調査・活用の基本的な指針を示した。これを具体化するため昭和59年から「大湯環状列石周辺遺跡発掘調査」を、平成2年に周辺遺跡のほとんどが特別史跡に追加指定されたことから「大湯環状列石発掘調査」として、さらに平成4年からは遺跡の環境整備基本計画策定のため「特別史跡大湯環状列石発掘調査」と改称して平成20年まで発掘調査を行なってきた。各年次の成果は報告書によって公表されているが、その成果として「一本木後口配石遺構群の調査によって配石遺構については配石墓であること、また環状列石を取り囲むように掘立柱建物群、土坑・貯蔵穴群、遺物廃棄域が同心円状に分布すること、さらに北西側台地縁に竪穴住居群が分布すること」などである。なお、その成果については第3表に記載した。

昭和59年には「秋田県北部地域の埋蔵文化財の研究・保護および埋蔵文化財に対する意識向上に寄与すること」を目的に「よねしろ考古学研究会」が発足した。機関紙『よねしろ考古』はこれまでに8巻刊行され、林謙作氏、阿部義平氏、村越潔氏らの配石遺構や環状列石を題材とした論文が多数収められている。多くの論文のなかで富樫泰時氏は大湯環状列石研究史を再検討し、これまでに刊行された報告書や論文、大湯郷土研究会に残されている資料などを安易に読み流している研究者に反省を促した。

平成6年、遺跡の解明手法として小林達雄氏が「縄文ランドスケープ」を提唱した。これは遺跡の多くが二至二分を考慮して営まれていること、環状列石のように記念物と捉えることができるものは自然（山並みや天体）の中に組み込まれ一つの景観を作り出していることに着目したもので、これを手がかりに遺跡の本質に迫ろうとした。

平成9年10月、秋田市を会場に日本考古学協会1997年秋田大会が開催された。「縄文時代の集落と環状列石」をテーマとしたもので、北海道・北東北で発見された配石遺構や環状列石の事例発表が行なわれ、集大成がされている。

2 遺跡の保存、史跡指定と公有化事業

遺跡発見から2年後（昭和8年）、この遺跡の保存・調査を主な目的として発足した大湯郷土研究会は昭和12年5月23日、野中堂環状列石北西側隣接地に「先住民 中通遺跡」の石碑を建立した。その背面上には「此石標の南北二箇所に埋没する環状石群の発見は昭和七年極月耕地整理に其の端を得且此地一帯は諸種遺物の豊富なる包含地なるが故に此の種文化将来の開明を期し暫く発掘を停止してこの秘藏を封じて置くもの也 昭和十二年五月（注1）」と刻み込み、遺跡の保存の必要性を示した。

昭和25年6月30日には、秋田県教育委員会によって二つの環状列石を含む9,477m²が史跡に仮指定され、翌26年12月26日に「大湯町環状列石」として16,182m²が国史跡として指定された。

さらに、昭和31年7月19日には、昭和26年・27年の国営調査の結果を経て、長野県尖石石器時代遺跡に続き縄文時代の遺跡としては二例目の国特別史跡に指定された。この年、鹿角郡大湯町と十和田町が合併し、町名を変更したことから、昭和32年には名称を現在の「大湯環状列石」と改称した。

昭和49年には換地整理により指定地の追加と一部解除がなされ、指定面積は16,168m²となった。

昭和40年代の高度成長期とともに史跡近郊で砂利採取が行なわれ、また、農業生産向上のため機械化が進み、史跡の保存が危惧され始めた。このような状況から昭和48年から51年に秋田県並びに鹿角市教育委員会が「緊急・詳細分布調査」を実施し、環状列石と直接または間接的に関連のある遺構の分布状況の把握に努めた。この調査を受けて昭和53年に鹿角市教育委員会では「特別史跡大湯環状列石保存管理計画書」を策定、これを指針に土地所有者へ史跡追加指定の必要性を説き、申請に向けての同意交渉が開始された。当初はその交渉は難航したが徐々に土地所有者の文化財保護に関する关心と理解が高まり、平成2年・6年・13年に追加指定を行い、現在の指定面積は249,833.16m²となっている。

史跡の追加指定とともに平成3年から13年にかけて公有化事業が進められ、現在、県道・赤道と一部民有地を除いた216,658.87m²が公有化されている。

なお、史跡の指定経緯・理由、公有地化については『大湯環状列石（I）』に詳細に記載している。

（注1）遺跡の発見については昭和7年説もある。これは諏訪富多氏が書き残した日誌に「今日、国際的に有名になっている此の遺跡は昭和7年12月12日、浅井小魚先生に倣って発見されたものであります。（後略）」を根拠にしたものである。しかし、昭和6年12月に刊行された『秋田考古会会誌第2巻第5号』に、当時、秋田県史蹟調査員であった武藤一郎氏が「鹿角郡大湯町に於ける遺跡の研究」として報告している。また、国営調査を担当された斎藤忠氏は周辺の古老から聞き取り

調査を行ない「昭和6年発見」という証言を聞きたしている。このことから石碑に書き込まれた発見年は、諏訪氏の日誌に記載された遺跡の発見日をそのまま写した可能性が高い。

3 遺跡の活用と環境整備事業

遺跡が地域住民の憩いの場として活用され始めたのは昭和13年である。大湯郷土研究会が遺跡の保護を目的に環状列石の周りに土盛りを行い、桜(ソメイヨシノ)が植樹され活用の第一歩を踏み出した。その桜は老木となりながらも、今も健在で、春には薄紅色の花を付け、遺跡に彩を添えている。

昭和33年に、文化財保護委員会から国営調査時の出土品の譲渡通知があり、翌34年に野中堂環状列石隣接地に「大湯環状列石埋蔵文化財収蔵庫」が建設され、遺物の収蔵と展示が開始された。

昭和53年には鹿角市・鹿角市教育委員会が遺跡の保存と活用を具体化していくため『特別史跡大湯環状列石保存管理計画書』を策定し、①史跡の追加指定と民有地の公有化、②発掘調査による遺跡の解明、③遺構の復元と資料館の建設 を柱とした基本指針を示した。

この『管理計画書』を具体化していくため、文化庁、秋田県の補助を得て、昭和59年から「大湯環状列石周辺遺跡発掘調査」を、平成2年からは「大湯環状列石発掘調査」、平成4年からは「特別史跡大湯環状列石発掘調査」と改名しながら、平成20年まで発掘調査を実施した。

鹿角市教育委員会では、遺跡の環境整備を推し進めるため平成元年に「特別史跡大湯環状列石環境整備事業検討委員会」を設置、環境整備に関わる「構想の基本理念」、「構想の指針」、「整備の前提条件」を検討し、『特別史跡大湯環状列石環境整備基本構想』として平成4年にまとめた。

平成7年9月、埋蔵文化財の収蔵と管理を目的に史跡北東側隣接地に「鹿角市出土文化財管理センター」を開館した。このセンターの開館に伴い「収蔵庫」は役割を終えることになった。また、同年には『基本構想』を更に具体化するため「整備のテーマと基本方針」、「短期計画内容の策定」、「活用計画」をまとめた『特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画』を策定した。

平成8年・9年で、万座・野中堂環状列石を中心とした約107,000m²の整備基本方針と復元遺構の摘出と復元方法、さらにはガイダンス施設(現 大湯ストーンサークル館)の目的・機能・活用などの検討を加え、平成10年3月に『特別史跡大湯環状列石環境整備基本設計』を作成し、環境整備事業開始への前提条件を整えている。

環境整備事業は、平成10年度の文化庁の「地方拠点史跡等総合整備事業」に採択された。整備にあたりこれまでに策定・作成した『基本構想』・『基本計画』を遵守し、整備理念として「史跡の保護・保存」と「史跡を取り巻く景観の重視」を柱に整備を開始した。

文化庁が推進している「地方拠点史跡等総合整備事業」は、その地方の歴史、文化を概観でき、住民が精神的な豊かさを実感できる環境を総合的・複合的に整備するために必要な事項を適切に組み合わせて実施するもので、その主な事業は、ア 史跡等の全体像を認識できるような復元的整備事業、イ 往時の姿をしのばせる歴史的建造物等の復元的整備事業、ウ 地方の歴史を総合的に把握できる機能を有した体験学習施設、情報提供施設等の建設事業、エ 案内板の設置、休息施設等管理運営施設の建設事業 である。

なお、環境整備面積が余りにも広大であることから、史跡を4区分・I期5ヵ年計画とし環境整備を進めることとし、整備終了計画年を平成29年とした。鹿角市では上記 アとウを組み合わせた

整備内容は、第4表にこれまでの経過と今後の予定を記した。

史跡の環境整備を開始し、すでに12年という月日を過ごし、計画的に実施されている整備により史跡の様子も縄文の雰囲気を醸し出すまでになってきた。植栽された樹木は当初人の丈ほどでしかなかつたが樹高や太さを増し、縄文の森を作り出している。台地斜面に残る落葉広葉樹と一緒にとなり時々ニホンカモシカやキツネ・リスが森の中で餌を探している光景を見ることができる。さらに森は自然の恵みを現代の私たちにも与え、史跡の散策を兼ねながらキノコ取りをする人たちを見るまでになった。

史跡の環境整備事業が発表され、事業が進むにつれて市民の史跡に対する認識度も高まりはじめた。

昭和59年には、十和田商工会の青年部により小坂川河川敷で行われた「第1回古代焼き大会」も第12回目からはその会場を史跡へと移し、平成20年からは主催が十和田市民センターとなつたが「ストーンサークル縄文祭」として継続開催されている。土器づくりと野焼き体験をとおして縄文文化に触れようとする目的で行われたもので、市内のイベントとして定着し、平成21年で26回目となつた。

平成9年には、史跡の支援グループとして「万座の会」が発足。史跡をテーマとしたイベントのほか、史跡案内を開始した。史跡案内については万座の会を離れて市民有志によって継続されおり、鹿角市教育委員会や大湯ストーンサークル館が支援している。

ここ鹿角は冬期の間、1m程の積雪もあり冬期間の史跡の活用が疎かになつていていたが、平成19年から十和田市民センターの主催により「スノーサークルマンフェスティバル」が行われ、雪原となつた史跡を活用し、雪上綱引きやクロスカントリースキーなどが行われている。

第4表 環境整備の経過

	整備実施年	対象地区	整備内容
第I期	平成10年～14年	万座・野中堂環状列石とその周辺、史跡北部	・環状列石の復元(国営調査実測図を元に) ・遺構復元(掘立柱建物跡・配石遺構など) ・地形復元　・植栽　・園路設置　・案内板設置 ・石材の保存修理(洗浄、強化材・撥水材の塗布) ・体験学習館(現 大湯ストーンサークル館)
第II期	平成15年～19年	史跡西部	・環境整備基本計画の策定 ・環境整備実施設計の作成 ・遺構復元(柱列)　・地形復元と地均し ・植栽　・浸透耕等の設置
第III期	平成20年～24年	史跡北東部	・環境整備基本計画の策定 ・環境整備実施設計の作成 ・配石遺構群の復元　・地形復元と地均し ・植栽　・浸透耕等の設置
第IV期	平成25年～29年	史跡南部	・環境整備基本計画の策定 ・環境整備実施設計の作成 ・配石遺構群の復元　・地形復元と地均し ・植栽　・浸透耕等の設置　※予定

※第I期環境整備事業の内容については『特別史跡大湯環状列石環境整備事業報告書(2003年3月刊行)』に詳細にまとめられている。

4 世界文化遺産登録を目指して

平成18年9月、文化庁は世界文化遺産に係わる説明会を実施し、世界文化遺産暫定一覧表への記載審査候補を地方自治体の提案をもとに審査・選定する方針を示した。

鹿角市教育委員会では、特別史跡大湯環状列石をその資産とするため準備を進め、同年11月14日に秋田県教育委員会に「大湯環状列石」を提案した。同時に北秋田市も「伊勢堂岱遺跡」を同一覧表記載に向けて準備を整え、同年11月14日に提案書を提出した。県教育委員会では鹿角市・北秋田市の提案を受け、連名で提案書「ストーンサークル」を文化庁に提出した。

また、青森県でも県内に所在する8つの縄文遺跡を「青森県の縄文遺跡群」として提出した。

文化庁は、全国の地方自治体からの24件の提案書を「文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会」において審議・選定し、その結果を平成19年1月23日に発表したが「ストーンサークル」「青森県の縄文遺跡群」は継続審議となった。

このようなことから同年4月、北海道・青森県・岩手県・秋田県の教育委員会担当課長による会議が持たれ、資産を有する12市町の協力を得ながら、四道県共同提案に向けて準備していくことが確認された。同年8月27日・28日、北海道旭川市で開催された「北海道・北東北知事サミット」において共同提案をしていくこととし、資産の名称を「北海道・北東北の縄文遺跡群」（構成資産は第5表）として、12月19日、四道県の知事が文化庁にその提案書を提出した。新規提案13件、継続19件の計32件におよぶ提案書は世界文化遺産特別委員会において審議・選定され、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は世界文化遺産暫定一覧表への記載が適当な資産として選定された。同年12月15日には世界遺産条約関連省庁連絡会議が行われ、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として追加記載していくことが政府決定され、平成20年1月5日、ユネスコ世界遺産委員会事務局において、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として世界遺産暫定一覧表に記載された。

平成21年6月1日には、登録推進に向けて四道県知事による「協定書」の締結がされ、同年10月19日に「世界遺産登録推進本部」の初会合が行われ、本格的な活動を開始した。

鹿角市教育委員会では、平成19年度から市民から世界文化遺産登録への取組みへの理解と支援を得るために「世界遺産推進事業（現 大湯環状列石魅力アップ事業）」を立ち上げ、講演・講座、展示、構成資産視察などを行っている。平成22年1月17日には大湯ストーンサークル館に大湯環状列石環境整備事業検討委員である富樫泰時氏を招き「鹿角の宝 大湯環状列石 世界遺産を目指して」と題して講演をいただいた。富樫氏は発見から今日まで史跡を大切に保存してきた地域住民を称えな

第5表 北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群

(特史) 大湯環状列石	秋田県	(史) 伊勢堂岱遺跡	秋田県	(史) 御所野遺跡	岩手県
(史) 亀ヶ岡石器時代遺跡	青森県	(史) 田小屋野貝塚	青森県	大平山元I遺跡	青森県
(特史) 三内丸山遺跡	青森県	(史) ニツ森遺跡	青森県	(史) 小牧野遺跡	青森県
(史) 長七谷地貝塚	青森県	(史) 是川石器時代遺跡	青森県	(史) 大船遺跡	北海道
(史) 鶴ノ木遺跡	北海道	(史) 入江・高砂貝塚	北海道	(史) 北黄金貝塚	北海道

※平成21年時点での構成資産

がら、世界遺産登録への前提条件として「史跡を取り巻く景観の充実が必要であり、その力となるのが地域住民によるところが多い」とした。

秋田県教育委員会においても周知活動が行われている。平成21年12月20日には、秋田市を会場に講師に國學院大學名誉教授 小林達雄氏、イギリスのセインズベリー日本藝術研究所 サイモン・ケーナ副所長を向え、「ストーンサークル」を主題にしたシンポジウムが行われている。サイモン・ケーナ副所長はシンポジウムに先立ち、同月18日に鹿角市立大湯小学校を訪れ、イギリスに所在する「ストーン・ヘンジ」の講話をを行い、大湯環状列石との関連性を優しい言葉で児童たちに伝えた。

また、平成22年2月20日には、東京都港区青海・東京国際交流館を会場に、秋田県内に所在する大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡について、その独自性とすばらしさを伝えることを目的に、縄文遺跡群世界遺産登録推進フォーラム「縄文世界とストーンサークル」が開催された。小林氏は12月20日及び2月20日のシンポジウム並びにフォーラムにおいて、大湯環状列石を例にあげ「ストーンサークルを墳墓説や祭祀場説といった各論でくくるのではなく、これらを総合した記念物と位置づけるべきで、この記念物は縄文人の精神文化の象徴であり、その根底に生と死、死に対する悲しみ、恐怖そして不思議を取り除くための儀式を行なった場として、共同でつくり上げ、絆を強めていった」とした。また、小林氏は環状列石が長期間にわたって作り上げられたものであり、それに対して環状列石を構成する配石遺構の数（埋葬者数）、隣接地で発見されている竪穴住居跡の少なさから、環状列石を作り上げた人々の村を少し離れた場所に求め、環状列石に埋葬された人々はその人々にとって特別な立場にあった人たちとした。（藤井安正）